

三井住友海上グループホールディングス
2009 年度 第 1 回インフォメーション・ミーティング
質疑応答要旨

質問 1

正味収入保険料のトレンドが大手 3 社の中では少し弱いですが、その背景について教えてほしい。一方で損害率は落ち着いてきているが、損害率を下げっていく過程で引き受けを厳しくしたことが影響しているのか？ インカードロスは下がってきており、引受けの厳格化が一巡し、収保の低下にある程度歯止めがかかると見てよいか？

回答 1

「損害率を下げっていく過程で引き受けを厳しくした」とのご指摘であるが、それが 1 つの背景となっている面はある。

もう 1 つの背景としては、次のようなものも考えられる。すなわち、当社では「販売網構造改革」の一環として代理店の統廃合を進めてきている。説明責任を果たし、成長を支える販売網を構築しようという政策を推進するなかで代理店数は減少した。統廃合の過程で当社として継続を維持し切れなかった保険契約もあったが、正味収入保険料のトレンドの弱さにつながった要因があるとすれば、そういったことの積み重ねがあったものと思われる。ただ、こうした統廃合の影響も近いうちに一巡するものと考えている。

質問 2

他社では代理店システムを刷新して代理店の生産性を上げるといった取り組みをしているところもあるが、貴社は生産性向上のためどのようなことを実施しているかを教えてほしい。

回答 2

当社は「代理店MS 1」というオンラインシステムをすでに構築済みである。これは、機能的にも他社以上のシステムと自負しており、IT を駆使した先進的な商品・サービスの提供、代理店と会社の双方向コミュニケーションがすでに実用化されている。

質問 3

3 社統合について伺いたい。例えば中堅の損保会社がスケールメリットを追求するために統合するといった場合には動機は理解しやすいが、すでに十分な規模のある貴社が経営統合を考えた背景を教えてほしい。

回答 3

世界的なプレーヤーになるためである。そのためには一定のスケールメリットが必要。一方、国内の保険業界は売上競争から品質競争の時期に来ていると考えている。この世界はエンドレスと考えており、更なる品質向上を目指すにはあいおい損保、ニッセイ同和損

保と統合するのがベストな選択だと考えた。当社は収益と品質の両面で世界のトッププレイヤーになるよう今後とも努力していく。

質問 4

国内の損保事業ではグループとして収入規模が国内トップになるが、今後追加的にポートフォリオを構築していく上で、アジアの生損保についてはどのように位置づけられるのか？

回答 4

新グループの経営計画は今秋の発表を予定しており、できれば数値目標とともにここで説明したいが、ポートフォリオという意味では国内の損害保険事業が中核になるのは間違いない。一方で、生保事業、海外事業、新規事業なども含め、国内外でバランスのとれたポートフォリオを構築していくことになろう。

海外事業については、当社は現在のところアジアを最重点地域と位置づけており、また、あいおい損保もアジアに注力してきていることから、アジア最重点という戦略は統合後も恐らく変わることはない。当社はアジアにおいて外資系損保トップ水準の地位にあるが、損保事業について良い案件があればM&Aを検討する。また、生保にも進出したいと考えており、そのための調査も行っている。

質問 5

国内の生保事業を今後どのように展開していくのか？

回答 5

当社グループの生命保険会社2社（MS I きらめき生命、MS I メットライフ生命）については、今後ともグループの中核として育てていく。統合との関連で言えば、ビジネスモデルに類似性のあるMS I きらめき生命とあいおい生命については可能な限り早い時期に統合を進めていきたいというのが私共の思いである。損保の統合を優先するので2010年4月は間に合わないが、その後できるだけ早い時期に進めていきたい。

質問 6

2010年4月（持株会社方式による経営統合）以降の展開、例えばグループ内での更なる合併の有無などについて、どのように考えているかを教えてほしい。

回答 6

2010年4月以降の展開については、できるだけ早くその後の姿を描いていきたい。2010年4月時点では、持株会社の下に損保会社2社（三井住友海上と合併会社（あいおい損保+ニッセイ同和損保））が並存することになるが、それがベストと判断した理由をお答えしたい。

1つ目は、協議開始の発表から統合までの期間が1年あまりであることから、相当な規模をもつ3社が一度に合併するには物理的に困難と考え、まずあいおい損保とニッセイ同和損保が合併するのが現実的と考えた。

2つ目は、保険業法の改正が前提となるが、保険会社グループを分野別・機能別に再編できるようになった場合を想定し、保険ライセンスを複数残していた方が戦略的に対応できると考えたことによる。

以上

三井住友海上グループホールディングス株式会社（「三井住友海上HD」）は、あいおい損害保険株式会社（「あいおい損保」）、ニッセイ同和損害保険株式会社（「ニッセイ同和損保」）および三井住友海上HDの経営統合（「本経営統合」）に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会（「SEC」： U. S. Securities and Exchange Commission）に提出する可能性があります。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることになります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、あいおい損保の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4および目論見書には、あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDに関する情報、本経営統合およびその他の関連情報などの重要な情報が含まれることになります。あいおい損保の米国株主におかれましては、株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連してSECに提出される可能性のあるForm F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのインターネットウェブサイト（www.sec.gov）上で、または下記へのご請求により無料で取得いただけます。

三井住友海上グループホールディングス株式会社
企画部 IR室
TEL: 03-3297-6486 FAX: 03-3297-6935
e-mail: msi_ir@ms-ins.net
http://www.msig.com

（将来予想に関する記述について）

この資料には、上記のあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDの間の経営統合および業務提携ならびにその結果にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。資料における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当いたします。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HDは、資料の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表および米国証券取引委員会への届出においてあいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本、米国、欧州および中国の経済情勢
- (2) あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD（または統合後のグループ）と日本の損害保険市場における競合他社および新規参入者の間の競合状況
- (3) 日本の保険業界の今後の規制緩和
- (4) 日本国内外における自然災害の発生
- (5) 保険引受の時点でその種類または規模を予測することができない損害の発生
- (6) 再保険の保険料および付保の可能性
- (7) あいおい損保、ニッセイ同和損保および三井住友海上HD（または統合後のグループ）の資産運用の成果
- (8) 経営統合の詳細について当事者すべてが満足する合意に至ることができないことその他本件取引が実施できないこと